慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	野外教育及びその周辺領域の概念について
Sub Title	A study on relationship between outdoor education and other educational activities
Author	野口, 和行(Noguchi, Kazuyuki)
Publisher	慶應義塾大学体育研究所
Publication year	1994
Jtitle	体育研究所紀要 (Bulletin of the institute of physical education, Keio university). Vol.34, No.1 (1994. 12) ,p.119- 129
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00340001-0119

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

野外教育及びその周辺領域の概念について

野　口　和　行*

I　は　じ　め　に
II　野外教育の概念
III　野外教育に関連する諸概念
IV　野外教育に関連する諸概念と野外教育との関係
V　お　わ　り　に

I　は　じ　め　に

野外教育の考え方はアメリカにおいて組織的キャンプを中心に発達し，時代の要請に対して，柔軟な対応をしながら発展してきた。日本においても第二次世界大戦後にアメリカからその考え方を学び，1960年前後から青少年育成の手段として野外教育をも意図した法令や教育施策が相次ぐようになり，現在では公的私的多数の機関や個人によって様々な形で実施されている。

しかしながら，日本では今もって野外教育すなわち野外活動であり，ある特定のプログラム，例えば，ハイキング，歌，ゲーム，キャンプ・ファイヤー等，ある一定のプログラムを消化しさえすれば野外教育になるといった考え方が根強く残っているとの指摘もある。また，野外教育の概念についても指導者によってそのとらえ方が異なっているのが現状である。[1)]

また，1960年代後半に全世界で起こった学生運動に象徴される「教育危機」や，生産第一主義による乱開発によって引き起こされた環境破壊の問題等により，自然保護教育，環境教育，冒険教育，経験教育等，野外教育に関連の深い諸概念が形成されてきた。しかし，これらの諸概念と野外教育の関係についてのコンセンサスは得られていないように思われる。

そこで，本研究では，野外教育及びその周辺の概念について，おもにアメリカの文献を中心に考察し，野外教育とその周辺領域の概念の関係についての整理を試みることを目的とする。

*慶應義塾大学体育研究所助手

II 野外教育の概念

「野外教育」(outdoor education) という用語は，1946年，L. B. シャープ (Sharp, L.B.) がディレクターをしていたライフ・キャンプ財団が発行していた機関誌「教育の拡大」の中の論文に使われたのが最初だと言われているが，その解釈については様々なものがある。野外教育の概念を初めてわが国に紹介した江橋は，「野外教育という言葉は，まだ，必ずしも熟している言葉ではない」[2)]と述べている。そして，江橋によって広く紹介された後も，わが国においては用語としての成熟の経過をたどることなく今日に至っている。

しかしながら，それらの間には何らかの共通点があるものと考えられる。以下，代表的な見解について検討する。

AAHPER (American Association for Health Physical Education and Recreation) によって刊行された "Outdoor Education" では，野外教育について以下のように述べている。[3)]

「野外教育とは野外での学習をいうのであり，天然の諸資源および野外という場で見出される生活の場と直接結びつく，教師と子どもの学習内容を包含するものである。換言すれば，教育の目標を達成するために，自然環境を楽しみ，理解し，賢明に利用することを含むところの直接的な学習経験により，野外教育は構成される。」

1986年に，アメリカの野外教育審議会(Council on Outdoor Education)は，ERIC(Educational Resource Information Center) の刊行物に掲載されている野外教育に関する定義を採用した。ここでは，野外教育に関する様々な定義づけの中で最も包括的なものとして，ドナルドソンの定義である「野外における，野外についての，野外のための教育」を挙げている。そして，この定義には，学習が行われる場所，教えられるべき内容 (テーマ)，活動の目的がよく表されているとしている。それぞれの定義に関する詳しい記述を以下に示す。[4)]

①野外における教育 (education in the outdoors)

(in) とは，野外教育が行われる場所を示しており，野外教育が工場に囲まれたような学校の校庭はもちろん遠く離れた大自然の中まであらゆる場所で可能であることをあらわしている。

②野外についての教育 (education about the outdoors)

(about)は野外教育で扱うテーマは何かを示しており，そのテーマは自然そのものや国民の生活環境に関連した文化的側面を扱うものである。ここで扱う教育的テーマはあくまで自然環境に関するものではあるが，その主眼とするところは自然と人間双方に関する全体的な関係やわれわれの世界を大切に扱う態度の育成，人間の生存やレジャー活動

のための自然資源の活用方法や技術を学んでいくところにおかれている。広い意味で解釈するならば野外教育で扱うテーマは，われわれの社会がよりどころとしている自然資源と人間との交互作用を学ぶことにある。

③野外のための教育（education for the outdoors）

（for）は野外教育の目的が自然の生態系それ自身のために学習領域における知識，技術，態度の分野を実行していくことを示している。自然資源の永続のための自然の理解と自然の有効な利用と自然に対する感謝とを意味している。

星野は日本で行われている野外教育を以下の五つに分け，それぞれについて，in, about, for との関連から検討している。[5)]

①体験を通して五感に直接働きかける「野外における教育」

②共同生活やさまざまな活動で個人を伸ばすような「野外を用いての教育」

③教科にこだわらず自然について総合的に学ぶ「野外についての教育」

④人間と自然との望ましい関係やあり方について学ぶ「野外を理解するための教育」

⑤野外を楽しむ技術を学ぶ「野外を有効に利用するための教育」

ここで，①と②は education in the outdoors を強調したものであり，②の場合は in よりも by に近いものであるとしている。③は education about the outdoors を強調したものであり，その代表的なものとして環境教育（environmental education）を挙げている。そして，④と⑤は education for the outdoors を強調したものであるが，この for には，for understanding the outdoors「野外を理解するため」と for use the outdoors「野外を有効に利用するため」の二つの意味が含まれているとしている。

以上のように野外教育には様々な定義づけがあり，指導者の立場や指導内容によってとらえ方が異なり，その相違点は主として in, about, for のどの部分を強調するかによるものであると考えられる。その点を踏まえた上で野外教育を包括的に定義するならば，「野外教育は野外という場におけるさまざまな活動を主体とした教育の一方法である」ということができよう。

III　野外教育に関連する諸概念

(1)野外活動・野外レクリエーション

野外活動という用語は，1961年に公布された「スポーツ振興法」の中でひとつの条文として位置づけられたことによって，一般に定着したということができる。

スポーツ振興法の第2条では，「この法律においてスポーツとは，運動競技及び身体運動（キャンプ活動その他の野外活動を含む）であって，心身の健全な発達を図るためにされるものをい[6)]

う」としており，野外活動をスポーツの一領域として位置づけている。

野外活動に関心が寄せられた当初のこのような狭義の定義に対して，現在ではより広義なとらえ方がなされており，上記の身体的アプローチの他に，自然の事象に対する知的アプローチ，自然に対する情意的・芸術的アプローチをも含め，自然の中で，または自然を利用して行う活動の総称であるとするのが一般的である。[7)]

以上のことから，野外活動は，自然の中で，自然を対象として行われる，身体的，知的，情意的・芸術的活動の総称とすることができる。

また，野外レクリエーション（outdoor recreation）という用語は，アメリカで比較的よく使われる用語である。

ERICでは，野外レクリエーションを「楽しみやその他の本質的な価値のために，余暇時間を使って行われる活動」[8)]としており，例として，ハイキング，水泳，ボート，ウィンタースポーツ，サイクリング，キャンピングなどを挙げている。

硯川は，レクリエーション活動を，レクリエーション目的を達成するためのレクリエーション素材の導入による具体的活動とし，野外レクリエーションをその一つとして位置づけ，「レクリエーションの目的を達成するための野外におけるレクリエーション活動の具体的実践として展開されるもの」[9)]であるとしている。

いずれにしても，野外レクリエーションと野外活動は類似する概念であり，野外レクリエーションは野外活動に含まれるものとして考えてもさしつかえないであろう。

(2)キャンプ

キャンプ(camp)という用語の語源はラテン語のcampusからきており，「同志と共同生活をする」という意味があるが，一般的にはテントあるいは簡単な屋舎などを利用して，野外で一時的な生活をすることとされている。[10)]また，キャンプは，それ自体を目的とする場合と，宿泊の手段として考える場合の二つが考えられる。特に，前者の場合はその中に様々な野外活動を取り入れることが可能であり，最も包括的な野外活動としてとらえることができよう。

キャンプの中に教育的価値を認め，その意図のもとに運営されるキャンプは，組織的キャンプ(organized camp)と呼ばれている。日本キャンプ協会では，組織的キャンプの条件として①美しい自然環境のもとで行う活動②集団を通しての活動③よい指導者と共に行う活動④創造的，教育的な実体験を伴う活動⑤自然の素材を用いる活動の5つを挙げている。[11)]

以上のことから，キャンプはさまざまな野外活動を含み得る最も包括的な野外活動であり，組織的キャンプは，教育的意図を持って，組織的に行うキャンプであると考えられる。[12)]

(3)自然保護教育・環境教育

自然保護の思想は，18世紀の欧州に誕生し，当初は優れた自然景観や滅びゆく動植物を守ろうとするものであったが，時代の進展とともにさらに広範な概念としてとらえられるようになり，その中で教育の重要性が認識されるようになった。

ERICでは，「天然資源の賢明な利用である」[13]と位置づけ，動物，土壌，水，大気などを林業，農業，狩猟の場として使用することに関しての一つの論題であるとしている。

すなわち，自然保護教育は，自然保護の必要性を習得理解させ，その実践を促す教育と位置づけられるが，環境教育という用語の登場によって，この用語の使用は1960年代来，減少している。

環境教育という用語や人間環境の問題が注目されるようになったのは，1972年にスウェーデンのストックホルムで開催された国連環境会議の前からである。この会議で採択された「人間環境宣言」において，環境教育の目的は「自己を取り巻く環境を自己のできる範囲内で管理し，規制する行動を一歩ずつ確実にすることのできる人間を育成すること」であるとされた。また，1975年にユーゴスラビアのベオグラードで開催された国際環境教育会議では，環境教育を「環境とそれにかかわる問題に気付き，関心を持つとともに，当面する問題を解決したり，新しい問題の発生を未然に防止するために，個人及び集団として必要な知識，技能，態度，意欲，実行力などを身につけた人間を育てること」[14]としている。

このように，環境教育は自然環境のみでなく社会環境をも含む広義の環境に対する適切な認識を持つ人格の育成を目的としており，自然保護教育を含む概念であると考えられる。[15]

(4)冒険教育・経験教育

冒険教育（adventure education）は，1962年，アメリカにOBS（Outward Bound School）が紹介されたことを契機として，その哲学と方法を基礎にして発展してきた。

Mortlock, C.は，冒険教育を以下のように定義している。[16]

「冒険教育は，野外教育の持つ重要な一面であり，危険性を内在した種々の野外活動を利用するものである。冒険教育は，安全という枠の中で，参加者に意味のある挑戦を提供し，彼らに個人的・社会的な深い認識をもたらす。このような状況で成功するには，身体的な面と精神的・情緒的な面とが相互に依存しながらつり合う必要がある。これから出会うさまざまな問題を解決する術として各個人の能力にあった技術が指導される。」

冒険教育のプログラムであるアドベンチャープログラムには，登山，ロッククライミング，カヤッキング，セイリング，クロスカントリースキー，バックパッキング，サイクリング，スカイダイビング，熱気球，スキューバダイビング等がある。[17]すなわち，冒険教育は，これらの

アドベンチャープログラムを行うことにより，参加者の自己の成長，人間関係の理解，環境に対する姿勢の変化，野外活動技術の向上等を図ることを目的とする教育と考えられる。

経験教育（experiential education）は，新しい形式の教育ではない。この教育は，Dewey, J.が唱えたLearning by doingや，Sharp, L.B.が唱えたLearning processという言葉が基本の一つとなっており，直接経験を重んじた教育と考えることができる。[18)]

以上，野外教育に関連して頻繁に利用される用語について検討した。

いずれも日本においては1960年代からその必要性が徐々に認められるようになり，野外活動を除いた用語は諸外国，特にアメリカにおいてその概念が形成されたものである。従って，まだ十分な論議はなされておらず，それらが混同して使用される場合も多い。従って，それぞれの用語自体について論議を深めるとともに，それらの関連についても考える必要があろう。

Ⅳ　野外教育に関連する諸概念と野外教育との関係

野外教育に関連する諸概念のうち，野外活動，野外レクリエーション及びキャンプは，野外における活動として，自然保護教育及び環境教育は教育の内容において，冒険教育及び経験教育は教育の方法及び内容において，それぞれ野外教育と関連があると考えられる。以下，野外教育とこれらの用語の関連について考察を試みる。

(1)野外活動，野外レクリエーション及びキャンプと野外教育の関係

前述したように，野外活動は，自然の中で，自然を対象として行われる，身体的，知的，情意的・芸術的活動の総称であり，さまざまな活動を含み得る幅広い概念である。野外レクリエーションは，レクリエーションの意図を持った野外活動ととらえることができ，野外活動に含まれるものであると考えられる。また，キャンプは，さまざまな野外活動を含み得る最も包括的な野外活動であり，組織的キャンプは，教育的意図を持って，組織的に行われるキャンプととらえることができる。

以上のことから，野外活動，野外レクリエーション及びキャンプと野外教育の関係は図１のように表すことができる。

野外活動，野外レクリエーション及びキャンプはともに活動概念である。野外活動を「野外で行われる諸活動」ととらえるならば，野外レクリエーション，キャンプともに野外活動に含まれるものである。また，キャンプがレクリエーションを目的とした時は野外レクリエーションに含まれ，両者は互いに重複する部分があると考えられる。

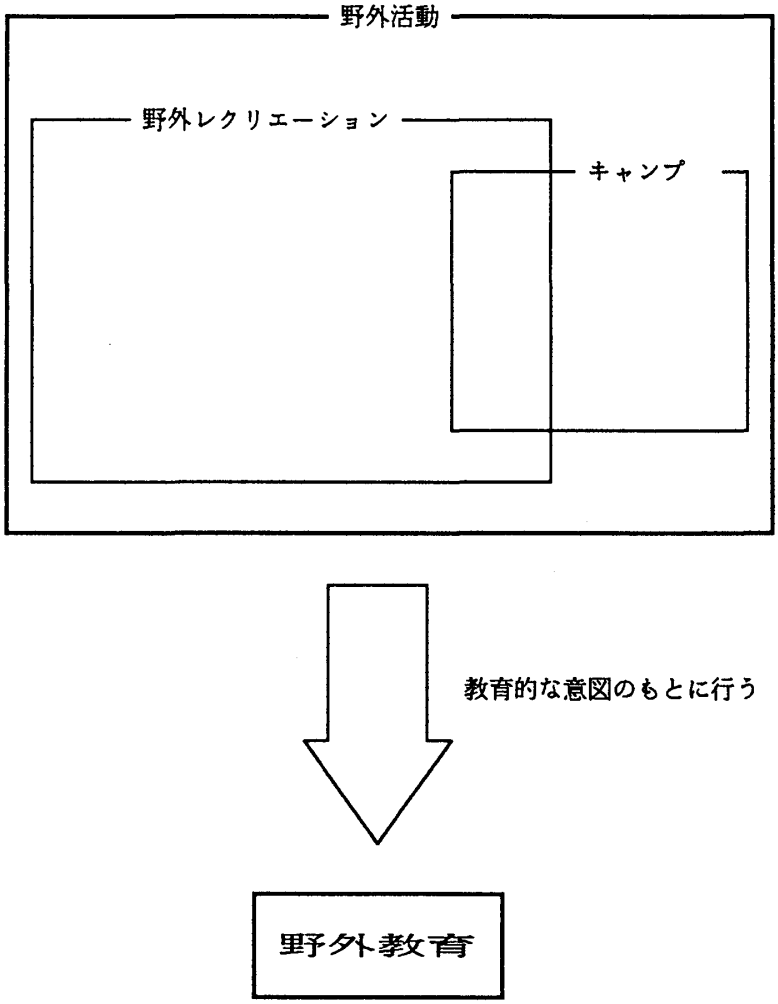

図1　野外活動，野外レクリエーション，キャンプと野外教育の関係

野外教育は野外における諸活動を教材とした教育の一方法であり，その意味では，野外活動，野外レクリエーション，キャンプともに野外教育の教材もしくは手段ととらえることができよう。特に組織的キャンプは，野外教育の目的遂行のために最も効果的な手段であり，集中的，総合的に展開できる場でもある。野外活動，野外レクリエーションを教材として野外教育を行う場合，組織的キャンプは最も有効な場として位置づけることができよう。[19)]

しかし，野外教育独自の教育的価値が広く浸透していない日本においては，レクリエーショナルなキャンプや野外におけるレクリエーション活動の全てを野外教育として位置づけたり，野外活動そのものを野外教育と同一視する傾向さえみられる。最近では，スキー，スキューバダイビング，カヌー，パラグライダー，オートキャンプなど，[20)] レジャーとしての野外活動の需要が増大した。このようなレジャーとしての野外活動・野外レクリエーションも，余暇時代に突入した現代では欠くことのできない視点ではあるが，野外教育は，野外活動，野外レクリエ

ーション及びキャンプを，教育的意図を持って行うことであり，レジャーとしての野外活動，野外レクリエーションとは同一でないことを再認識する必要があると思われる。

(2)自然保護教育及び環境教育と野外教育の関係

前述したように，自然保護教育は，自然保護の必要性を習得理解させ，その実践を促す教育であり，環境教育は，自然環境のみでなく広義の環境と人間の関わりについての教育と位置づけることができる。

自然保護教育及び環境教育と野外教育の関係は，図2のように表すことができる。

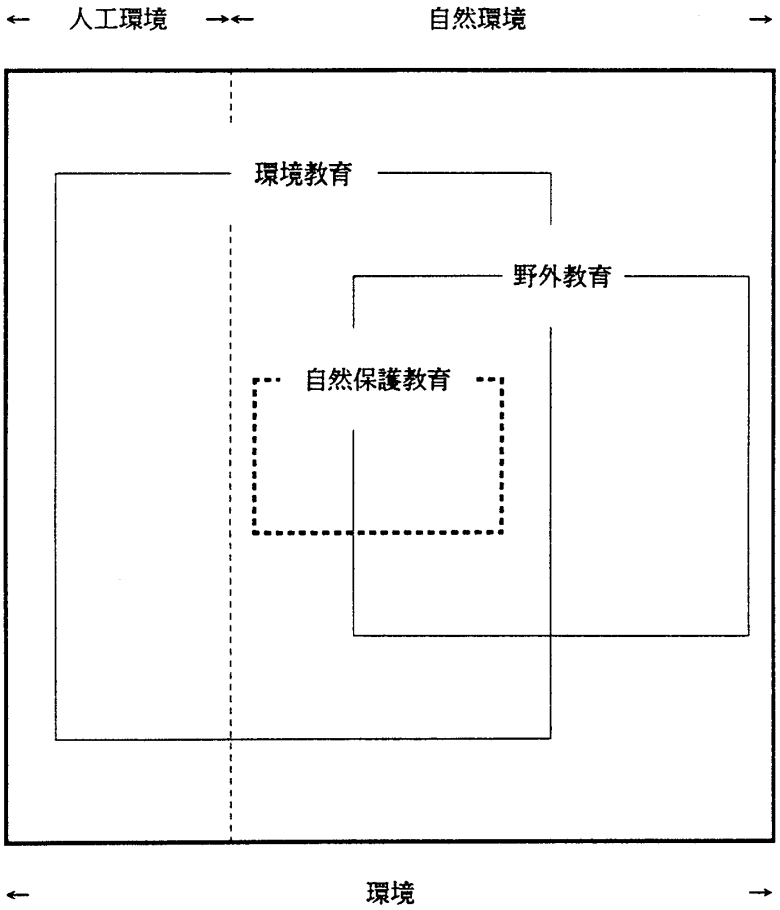

図2　自然保護教育，環境教育と野外教育の関係

環境教育は人工環境をも含む広義の環境をその対象としたものであり，自然保護教育を包括するより広い概念である。また，アメリカにおいて，1960年代に自然資源の莫大な浪費と誤用に関する問題が取り上げられるようになると，自然資源の適切な利用に関する態度や価値観の発展のための手段として，野外教育の自然保護教育的な側面が注目された経緯があるように，[21]

自然保護教育と野外教育は互いにその内容において重複する部分があると考えられる。

アメリカにおいては，1960年代後半から環境問題が人工環境をも含めた広義の環境に対する，すなわち，地球に対するスチュワードシップの意識の問題としてとらえられるようになり，野外教育が扱う内容も伝統的な自然観察に類したものから，生態学，自然保護はもちろんのこと，エネルギー問題，都市問題，交通問題，さらには人種問題など，人間を取り巻くあらゆるものを対象とするようになった。この結果，アメリカの野外教育はほとんど環境教育運動として統合され[22]，従って，環境教育が野外教育の上位概念としてとらえられている場合が多い。[23]

環境教育はこれまでの野外教育をも包括するより大きな概念としてとらえられるべきではあるが，余暇教育，人間性や社会性の発達などの人間的成長など，野外教育が独自に持っている役割を見逃すことはできないだろう。その意味で，環境教育と野外教育は内容において互いに重複する部分は多いが，それぞれ独自の内容を持つものである。

また，野外教育を野外におけるさまざまな活動を手段とした教育の一方法としてとらえた場合，野外教育は環境教育の原初段階である自然の直接経験の機会を提供し得る点において，また，学際的なアプローチを指向し，総合的な学習場面を設定し得る点において環境教育に大きく貢献し得るものである。従って，野外教育はその運営如何によって自然保護教育，環境教育に大きな役割を果たすものであり，人間と環境との適切なかかわりあいの理解の必要性が叫ばれている現在では，環境教育を指向した野外教育の運営の仕方は重視されるべきであろう。[24]

(3)冒険教育及び経験教育と野外教育の関係

前述したように，冒険教育は，自然環境の中で参加者にとって冒険的な行為を通して様々な効果を図る教育であり，経験教育は，直接経験に基づいた教育ととらえることができる。

冒険教育及び経験教育と野外教育の関係は図3のように表すことができる。

経験教育は，経験を重視したデューイの教育思想に影響を受けたものである。また，野外教育も，その発展する過程においてデューイの教育思想によってその理論的根拠を与えられたものである。すなわち，経験教育も野外教育もその思想的背景にはデューイに代表される経験的自然主義哲学の影響がみられる。[25]その意味で，経験教育と野外教育はその方法と内容において重複する部分が大きいと考えられる。

しかし，アメリカの経験教育に関する団体であるAEE（Association of Experiential Education)においては，体験学習，野外活動だけではなく，雑誌の発行の過程(取材，執筆，編集など)を経験することなどもカリキュラムに含まれており，また，野外教育においても，自然に対する自然科学的な理解を深める学習の場合など，必ずしも直接経験を必要としないカリキュラムも含まれる。すなわち，経験教育と野外教育はその方法と内容において重複する部分は大きい

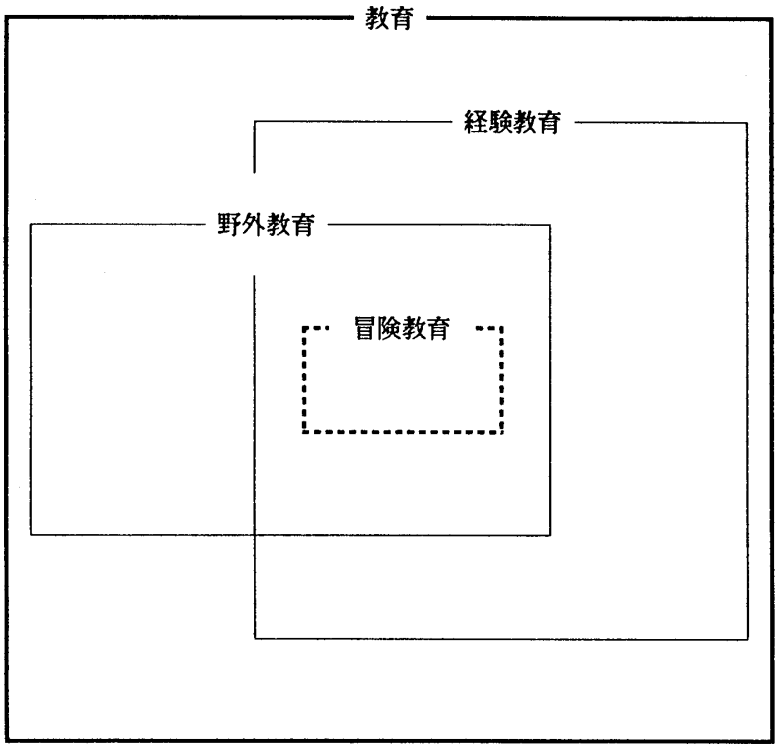

図 3　冒険教育，経験教育と野外教育の関係

が，経験教育，野外教育ともに独自の内容も持つものである。

一方，参加者にとって冒険的な活動を行うことによって様々な教育的効果を図る教育である冒険教育は，その内容と方法において経験教育，野外教育の両者に含まれるものと考えられる。

V　お　わ　り　に

以上，野外教育とそれに関連する諸概念との関係について考察してきた。しかし，野外教育についても，また野外教育に関連した諸概念についても，今だ広いコンセンサスが得られておらず，それらの用語が混同して使用される場合も多いのが実情である。野外教育が学問分野として今後発展していくためには，それらの用語に対する共通理解が必要であると思われるが，指導者の意図によって様々な内容の学習を含むことができるという多面性と柔軟性は，野外教育が持つ重要な側面であるとも考えられる。従って，関連用語の定義に際しては，野外教育の持つ多面性と柔軟性を十分に考慮して，慎重な論議が必要であろう。

引用・参考文献

1)　飯田稔，「学校体育と野外教育の接点」体育の科学36-7：521．1986

2) 江橋慎四郎，野外教育，杏林書院，1964．p. 1
3) AAHPER, Outdoor Education, 1957., 前掲書2)，p. 11より引用
4) ERIC, "Outdoor Education: Definition and Philosophy, Adapted from the Council of Outdoor Education Position Statement" Journal of Physical Education, Recreation and Dance, p. 31-32. February 1989.
5) 星野敏男，「野外教育の定義とその考え方について―フィリス・フォードの野外教育論を中心として」明治大学人文科学論集37，38：62-64．1991
6) 新修体育大事典，不昧堂，1976．p. 1488
7) 前掲書6)，p. 1488
8) 前掲書4)，p. 32
9) 硯川眞旬，「野外教育の概念と意義」野外教育概論，海声社，1986．p. 6
10) 松田稔，ザ・キャンプ―その理論と実際―，創元社，1978．p. 1
11) 東原昌郎，「野外教育と生涯教育に関する一考察」東京学芸大学紀要第5部門37：204，1985
12) 日本キャンプ協会（編），キャンプ指導の手引き，日本キャンプ協会，1981．pp. 20-22
13) 前掲書4)，p. 32
14) 榊原康男，「環境教育の国際的動向と課題」環境教育研究3：4，1980
15) 前掲書14)，pp. 4-7
16) Mortlock, C., "Adventure Education", Old Fisherback, Ambleside, Cumbria, 1978. p. 40.
17) 佐藤初雄，「我が国におけるアドベンチャープログラムの実際」学校体育44-8：17，1991
18) 佐藤初雄，Jones, T.D.,「Experiencial Education―経験的な教育」学校体育44-8：32，1991
19) 前掲書9)，p. 37
20) 前掲書9)，p. 7
21) Kirk, J.J.,「合衆国における野外教育」体育の科学28-8：570-71
22) 星野敏男，「アメリカにおける野外教育の歴史と展望」レクリエーション研究16：67，1986
23) 前掲書21)，p. 571
24) 中村正雄，「野外教育に関する研究―自然保護教育・環境教育の観点から―」東京学芸大学修士論文，p. 68．1986
25) 吉田邦子，「野外教育とデューイの思想」筑波大学体育研究科修士論文抄録3：38，1981